

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年10月 3日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料油系機関廻りにおいて、油しみ(日常管理範囲内の微少なしみ8箇所)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	対象外	9月30日
2	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)空気圧縮機(B-1)高圧出口弁(2箇所のうち1箇所)において、漏えいが認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	9月30日
3	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3SB(3A)において、しゃ断器の位置検出スイッチの動作不良が認められたため、当該位置検出スイッチを交換。	GⅢ	10月2日
4	4号機	換気空調系中央制御室冷水系(A)冷凍機(C)入口弁において、軸封部より漏えい(約5秒に1滴)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	10月1日